

長浜市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長浜市

事 業 名 : 下水道事業(小規模集合排水処理事業)

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年10月1日 (25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適 (公共下水道への接続完了後に法適予定)
処理区域内人口密度	6.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特になし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

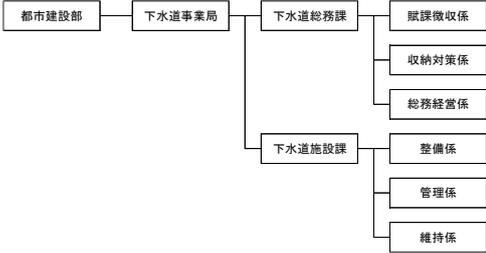
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	二部使用料制(基本料金+従量累進料金)						
	区分	基本料金	※1か月当たり・税抜 超過料金(1㎡当たり)				
			11㎡～30㎡	135円			
	一般排水	～10㎡:1,229円	31㎡～50㎡	147円			
			51㎡～100㎡	153円			
			101㎡～250㎡	160円			
			251㎡～	172円			
	特定排水	上記に同じ	10㎡～750㎡	一般排水と同じ			
公衆浴場汚水	～300㎡:9,709円	751㎡～	230円				
		301㎡～	73円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	上記のとおり						
その他の使用料体系の 概要・考え方	特になし						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,579	円(税抜)	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,059	円(税抜)
	令和4年度	2,579	円(税抜)		令和4年度	3,054	円(税抜)
	令和5年度	2,579	円(税抜)		令和5年度	3,040	円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和5年度下水道関係職員数 計 26名 (公共下水道事業 21名 農業集落排水事業 5名)
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在活用はありません。
	イ 指定管理者制度	現在活用はありません。
	ウ PPP・PFI	現在活用はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在活用はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在活用はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

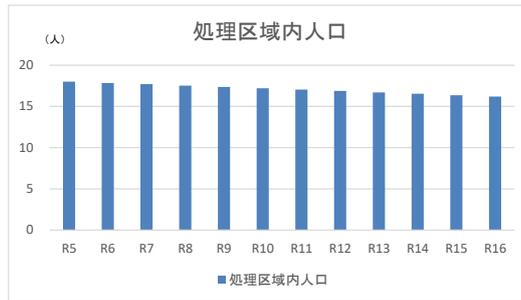
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

2. 将来の事業環境

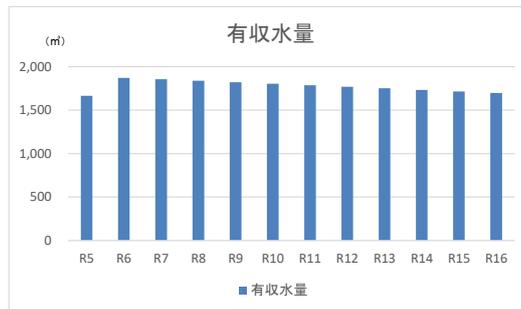
(1) 処理区域内人口の予測

行政区域内人口の減少に伴う処理区域内人口の減少を考慮し、今後の人口予測を設定しました。
行政区域内人口については、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口予測と過去の実績を比較し、今後の見通しを立てています。
令和5年度末時点での処理区域内人口は18人であり、令和16年度には16人に減少する見込みです。



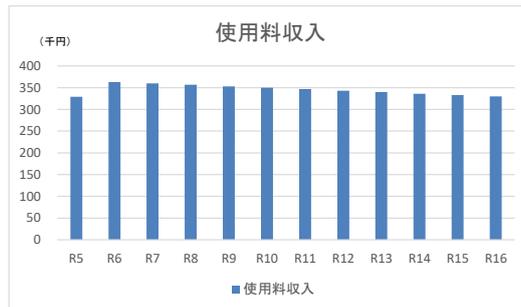
(2) 有収水量の予測

処理区域内人口の減少率を考慮し算出しました。



(3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の減少率を考慮し算出しました。



(4) 施設の見通し

令和10年度までに、第1次長浜市下水道ビジョンに基づく57地区の農業集落排水施設のうち31地区を公共下水道に接続する事業の完了を目標とし、令和7年度以降は第2次下水道ビジョンに基づき余呉地域の7地区の公共下水道接続、西浅井地域の農業集落排水施設の統廃合、小規模施設の汚水処理方式の見直しを計画しています。

(5) 組織の見通し

第2次長浜市下水道ビジョンの取組方針をもとに下水道を運営・推進するための組織として必要な人員配置を検討します。

3. 経営の基本方針

長浜市の小規模集合排水処理事業は平成9年度に事業着手し、平成11年10月に供用開始され、地域の生活環境の向上に寄与してきました。しかし、単独処理施設を運営しているため、汚水処理の原価が非常に高く、使用料のみでは対応が難しいため、一般会計からの基準外繰入に依存する状況が続いていました。

このような課題を受け、令和5年度に「第2次長浜市下水道ビジョン」を改定しました。

地勢や費用対効果の面から公共下水道への接続が難しい小規模集合排水処理地域について、現行の処理施設を維持すると、将来の設備更新に伴う財政負担が大きくなります。

そのため、処理費用の抑制を図るため、集合処理による合併浄化槽への切り替えなど、処理方式の見直しを検討しています。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・最適整備構想：処理方式の見直しなど 以上の事業を計画的に進めます。年次、事業費については以下に示します。
-----	--

処理区域内の人口減少が予測される中、現行施設を維持する場合、将来的な設備更新に伴う財政負担の増大が懸念されます。

そこで、令和12年度から令和13年度にかけて、集合処理方式への転換を進め、合併浄化槽への切替えを行うことで、処理方式の見直しと維持管理費の削減を図ります。

処理方式の見直しに伴う事業費について、令和12年度に合併浄化槽切替え・設置工事 約1億円、令和13年度に既設処理施設の解体工事 約3千万円を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	処理方式の見直しを通じて、維持管理費の削減に努め、安定した経営基盤を確立します。
-----	--

【使用料収入】

使用料収入は、人口減少により減少する見直しとしています。

【資本的収入】

資本的収入については、地方債、他会計補助金、国庫補助金を見込んでいます。

地方債には、処理方式の見直しに関する事業等、今後の施設整備に伴う地方債の発行を試算しています。

【繰入金収入】

繰入金については、総務省繰出基準に基づき推計し、不足する分については基準外繰入金として計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

営業費用における動力費などの経費は、処理方式の見直しによる維持管理費の低減及び物価上昇を考慮に入れて算出しています。

営業外費用における支払利息については、過去の整備に伴う企業債の利子が順次償還されるため、今後は減少する見込みです。

しかし、令和12年度以降は、処理方式の見直しに伴う借入の影響で、利息額が一時的に増加する見込みです。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和12年度から令和13年度にかけて、集合処理方式への転換を進め、合併浄化槽への切替えを行うことで、処理方式の見直しと維持管理費の削減を図ります。
投資の平準化に関する事項	施設の更新については、投資の平準化を進め、安定的な資金運用を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在活用はありません。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	農業集落排水も含めた下水道事業全体の一般会計繰入金への依存が高い状況となっています。計画期間における収支計画をもとに、定期的に使用料改定の必要性を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成26年度から下水道使用料の徴収業務を長浜水道企業団に委託し、事務効率化を図っています。今後は、民間事業者の参入も視野に入れ、さらなる検討を行っていきます。
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	施設の老朽化や人口減少に伴う処理能力の余剰などが進むなか、維持管理を安定的に行うため、施設の改修・更新・集約・再編を進めるとともに、継続的にランニングコストの軽減策を講じ、負担の抑制に努めます。
薬品費に関する事項	施設の老朽化や人口減少に伴う処理能力の余剰などが進むなか、維持管理を安定的に行うため、施設の改修・更新・集約・再編を進めるとともに、継続的にランニングコストの軽減策を講じ、負担の抑制に努めます。
修繕費に関する事項	施設の老朽化や人口減少に伴う処理能力の余剰などが進むなか、維持管理を安定的に行うため、施設の改修・更新・集約・再編を進めるとともに、継続的にランニングコストの軽減策を講じ、負担の抑制に努めます。
委託費に関する事項	施設の老朽化や人口減少に伴う処理能力の余剰などが進むなか、維持管理を安定的に行うため、施設の改修・更新・集約・再編を進めるとともに、継続的にランニングコストの軽減策を講じ、負担の抑制に努めます。
その他の取組	今後の管路の老朽化を見据えて、経費の適正化に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、PDCAサイクルを活用し、毎年度計画数値と実績を比較・検証します。また、約5年ごとに事業評価を実施し、今後の取組みや収支見通しの見直しを行います。
---------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

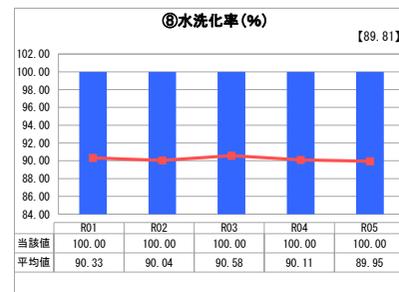
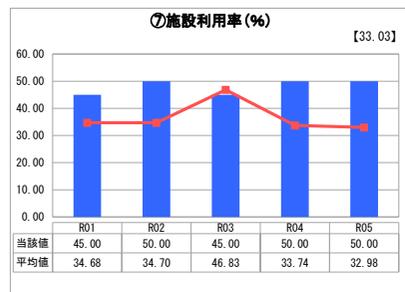
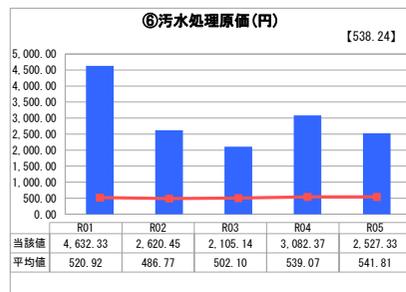
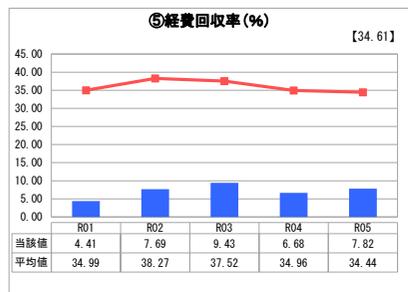
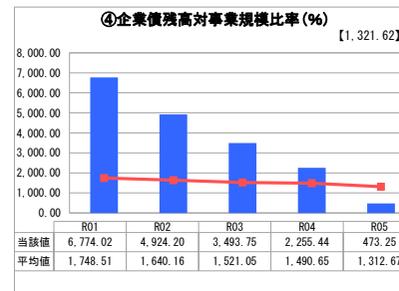
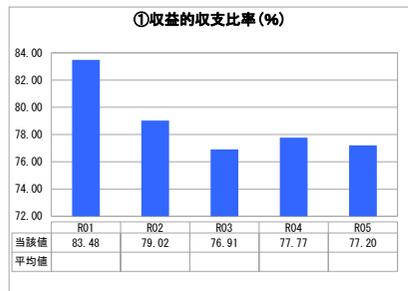
滋賀県 長浜市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.02	47.02	2,836

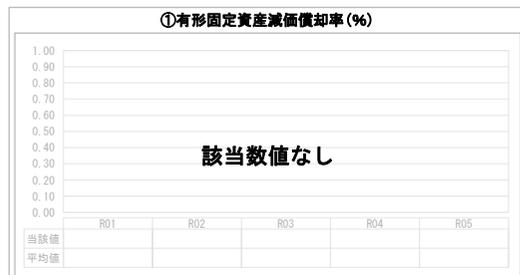
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
113,940	681.02	167.31
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
18	0.03	600.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、企業債償還が経営の硬直化の要因となっており、一般会計からの繰入金に依存している状況である。
 企業債残高対事業規模比率については、整備後に新規の借入をしていないため、現在高が減少しており、類似団体と比べて低い比率となっている。
 経費回収率については、処理人口も僅少であるため、一般会計からの繰入金に依存している状況である。
 汚水処理原価については、有収水量の増加並びに管理経費の減少により、前年に比べ減少している。
 施設利用率については、前年度と同程度の汚水量を維持しているが、過疎化の影響で処理区域内人口は減少傾向にあり、徐々に下がっていくことが予想される。
 水洗化率については100%で、類似団体の平均を大きく上回っている。

2. 老朽化の状況について

供用開始後20年以上が経過し、今後の処理機能の維持については、令和6年3月策定の「第2次長浜市下水道ビジョン」において、既設管を利用した合併浄化槽への切り替えを検討することとしている。

全体総括

長浜市の小規模集合排水処理事業は、1地区の経営で、処理区域内人口が20人に満たず、使用料収入を見込むことができないため、類似団体と比較しても、汚水処理原価は高く、経費回収率は低い状況にある。
 今後も当該地区の人口減少は否めず、施設の老朽化の進行を考慮すると、経営状況はますます厳しくなることが予想されるため、汚水処理方式の見直しを検討していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画(収支計画) 小規模集合排水処理事業(法非適用事業-収益的収支-資本的収支) 税込

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(本 年 度)										
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	9,441	9,592	9,620	9,648	9,675	9,706	7,078	5,006	5,102	5,656	5,729	5,804
	(1) 営 業 収 益 (B)	329	363	360	357	353	350	347	343	340	336	333	330
	ア 料 金 取 入	329	363	360	357	353	350	347	343	340	336	333	330
	イ 受 託 工 事 取 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	9,112	9,229	9,260	9,291	9,322	9,356	6,731	4,663	4,762	5,320	5,396	5,474
	ア 他 会 計 繰 入 金	9,112	9,229	9,260	9,291	9,322	9,356	6,731	4,663	4,762	5,320	5,396	5,474
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	5,183	5,244	5,180	5,114	5,046	4,979	4,913	4,972	5,102	5,656	5,729	5,804
	(1) 営 業 費 用 (E)	4,208	4,418	4,506	4,595	4,686	4,780	4,875	4,972	3,593	3,665	3,738	3,813
ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	4,208	4,418	4,506	4,595	4,686	4,780	4,875	4,972	3,593	3,665	3,738	3,813	
(2) 営 業 外 費 用	975	826	674	519	360	199	38	0	1,509	1,991	1,991	1,991	
ア 支 払 利 息	975	826	674	519	360	199	38	0	1,509	1,991	1,991	1,991	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	4,258	4,348	4,440	4,534	4,629	4,727	2,165	34	0	0	0	0	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,789	2,848	2,908	2,969	3,032	3,096	1,418	100,600	32,100	0	0	0
	(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	100,600	32,100	0	0	0
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	2,789	2,848	2,908	2,969	3,032	3,096	1,418	0	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	7,047	7,196	7,348	7,503	7,661	7,823	3,583	100,634	32,100	0	0	0
(1) 建 設 改 良	0	0	0	0	0	0	0	100,634	32,100	0	0	0	
イ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	7,047	7,196	7,348	7,503	7,661	7,823	3,583	0	0	0	0	0	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 4,258	△ 4,348	△ 4,440	△ 4,534	△ 4,629	△ 4,727	△ 2,165	△ 34	0	0	0	0	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0												
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	0												
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0												
実 質 収 支 黒 字 (P)													
赤 字 比 率 ((Q)/(B)-(C)) × 100)													
収 益 的 収 支 比 率 ((A)/(D)+(H)) × 100)	77	77	77	76	76	76	83	101	100	100	100	100	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	329	363	360	357	353	350	347	343	340	336	333	330	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	329	363	360	357	353	350	347	343	340	336	333	330	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	41,114	33,918	26,570	19,067	11,406	3,583	0	100,600	132,700	132,700	132,700	132,700	
○他会計繰入金 (単位:千円)													
年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(本 年 度)										
収益的 収支分	収 益 的 収 支 分	9,112	9,229	9,260	9,291	9,322	9,356	6,731	4,663	4,762	5,320	5,396	5,474
	イ ち 基 準 内 繰 入 金	5,233	5,174	5,114	5,053	4,989	4,926	2,203	34	750	1,142	1,193	1,193
	イ ち 基 準 外 繰 入 金	3,879	4,055	4,146	4,238	4,333	4,430	4,528	4,629	4,012	4,178	4,203	4,281
資本的 収支分	資 本 的 収 支 分	2,789	2,848	2,908	2,969	3,032	3,096	1,418	0	0	0	0	0
	イ ち 基 準 内 繰 入 金	2,789	2,848	2,908	2,969	3,032	3,096	1,418	0	0	0	0	0
	イ ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	11,901	12,077	12,168	12,260	12,354	12,452	8,149	4,663	4,762	5,320	5,396	5,474	

原価計算表

供用開始年月日 1999年10月1日
 処理区域内人口 18人
 計算期間 自R7年4月至R12年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	329	353		353
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	9,112	8,792		8,792
合 計	9,441	9,145	0	9,145

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費	0	0	0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	0	0	0
その他	0	0	0	
小計	0	0	0	0
ポンプ場費	人件費	0	0	0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	119	133	123
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
委託料	199	222	205	
その他	0	0	0	
小計	318	355	328	27
処理場費	人件費	0	0	0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	213	237	219
	修繕費	297	331	306
	材料費	0	0	0
	薬品費	56	62	57
委託料	3,299	3,675	3,399	
その他	25	28	26	
小計	3,890	4,333	4,007	326
一般管理費	人件費	0	0	0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委託料	0	0	0
その他	0	0	0	
小計	0	0	0	0
資本費	支払利息	975	358	358
	減価償却費	0	0	0
	企業債取扱諸費	0	0	0
小計	975	358	358	0

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
合 計 (Y)	5,183	5,046	4,693	353

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y)＋(Z)	353

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =$ 1.00

<使用料水準についての説明>

使用料対象経費に対する使用料の割合は100%であり、経費の全てが使用料収入によって賄われていることが示されています。
 小規模集合排水処理事業の使用料は、公共下水道事業と同一料金です。
 今後は、人口減少による更なる使用料収入の減少が予想され、財政状況は厳しくなると見込まれます。
 農業集落排水も含めた下水道事業全体の一般会計繰入金への依存が高い状況となっており、計画期間における収支計画をもとに、定期的に使用料改定の必要性を検討します。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。